

福島をくり返さない 伊方原発はいらない 3・11集会宣言

2011年3月11日の東日本大震災、それによって引き起こされた東京電力福島第一原発事故から14年が経ちました。政府が出した原子力緊急事態宣言は継続しています。いまでも大量の放射性物質が大地を海を空を汚染し続けています。帰還困難区域が残り、公式発表で2万5000人の人々が避難を余儀なくされています。事故により故郷を失った人、未来を奪われ、人生を狂わされた人々が大勢いるのです。決して福島を繰り返してはなりません。

しかしながら、政府は、事故などまるでなかったかのように、2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画で「可能な限り原発依存度を低減する」とあった文言を削除し、原発を「最大限活用」、2040年度の電源構成に占めるの割合を「2割程度」とすると、原発回帰の方針を鮮明にしました。福島事故の反省や教訓を忘れた政策転換を許すことはできません。速やかに撤回すべきです。

昨年1月、能登半島地震が発生しました。海岸線の隆起、土砂崩れ、家屋の倒壊、避難道路の寸断など、大災害を引き起こしました。同じく半島に位置する伊方原発でも同様の災害にみまわれます。避難計画に実効性がないことは明らかです。伊方原発は、中央構造線活断層帯が直前にあり、地下は南海トラフの震源域があり、二重に巨大地震の脅威にさらされています。

さらに、増え続ける使用済み核燃料の行方はどうなるのでしょうか。放射性廃棄物「核のごみ」についても、中間貯蔵問題や最終処分についても未解決です。核燃料サイクル政策は破綻しています。なし崩し的に長期間敷地内で保管され、伊方が中間貯蔵施設となる恐れがあります。そのような状態で原発を稼働すべきではありません。

常に地震の不安に怯えながら暮らし、事故が起きれば被ばくなしに安全に避難できない、これは憲法13条に示される、住民の生命、自由及び幸福追求の権利が侵害されています。

中村時広愛媛県知事は、「原発についてはコスト、出力、安定供給の3条件を満たす代替エネルギーが確保されるまで、安全対策を徹底しながら運転継続に向き合っていかなざるを得ない」と言います。しかし、状況は変わっています。原発の経済面での優位性はありません。巨大リスクを抱える原発への固執をやめ、自然エネルギーと省エネルギーを重視する地域分散型のエネルギーシステムへ転換することを求めます。

福島原発の事故の責任を誰もとらないまま14年が過ぎました。政府や東京電力の責任はとてつもなく重いです。しかしながら、原発の運転を許してきた私たちの責任でもあります。だから今に生きる者の責務として、さらには、これから生まれてくる命のためにも、『負の遺産』を背負わせることはできないということが、私たちが原発に反対する『運動の原点』です。

私たちは、微力だが無力ではありません。大切な『いのち』を次の世代に引き継ぐ為に声を上げつづけましょう。

2025年3月11日

「福島をくり返さない 伊方原発はいらない 3・11集会」参加者一同